

市民と市長の 地域みらい懇談会

【福田地区】

要望・提案と回答

令和2年9月26日（土）

福田地区公民館 集会室

市民と市長の地域みらい懇談会【福田地区】

要望・提案一覧

令和2年9月26日（土）開催

※1～10は、当日発表

	要望・提案項目	団体名	担当課	ページ
1	公営住宅の緊急用空き部屋の臨時避難所の開設について	小浦町自治会	防災危機管理室 ・ 建築部 住宅課	1～2
2	高齢者への支援について	大浜町自治会	福祉部 高齢者すこやか支援課 ・ 中央総合事務所 地域福祉課	3～8
3	イノシシの鉄砲捕獲について		水産農林部 農林振興課	9～10
4	町内付近出没のイノシシ対策について	小江町自治会		
5	イノシシ対策について	小江小浦自治会	水産農林部 農林振興課 ・ 中央総合事務所 地域整備1課	12
6	民生委員児童委員のなり手不足について	福田地区 民生委員児童委員協議会	福祉部 福祉総務課	13
7	社会福祉協議会とコミュニティ協議会との位置づけや線引きについて	社会福祉協議会 福田支部	企画財政部 地域コミュニティ推進室	14
8	福田地区の国道渋滞対策について バイパス建設に向けての調査費について	ブルーハイツ大浜自治会 ・ 福田バイパス 建設促進期成会	土木部 土木企画課	15～17
9	地域活動への支援について	福田中学校区 青少年育成協議会	企画財政部 地域コミュニティ推進室	18
10	コミュニティバスの運行について	福田小学校区 コミュニティ連絡協議会	まちづくり部 都市計画課	19～20

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
11	砂防対策について	小浦町舟津自治会	中央総合事務所 地域整備1課	21
12	崖の崩落対策について			22
13	舟津地区のメイン道路について			23
14	避難施設の確保について	丸木自治会	防災危機管理室	24~25
15	地域センターへの緊急災害向け専用電話の設置について			26~27
16	小江~小江原経由バスの運行の復活について	小江町自治会	まちづくり部 都市計画課	28
17	小江川沿いの市の管理道路（農道）の草刈り及び雑木の伐採、落石除去について		中央総合事務所 地域整備1課	29
18	小江~小江原間の歩道（両方向）の草刈り、定期的な落石除去について		30	
19	公園整備について	大浜町自治会	中央総合事務所 地域整備1課	31~32
20	自治会施工工事について		中央総合事務所 地域整備1課 ・ 土木部 土木建設課	33
21	避難所について		防災危機管理室	34~36
22	町内公園の県から市への移譲受け入れと公園内遊具の設置について	小江小浦自治会	土木部 土木総務課 ・ 土木企画課	37
23	町内西側道路の拡張について		中央総合事務所 地域整備1課	38

	要望・提案項目	団体名	担当課	ページ
24	ブルーハイツ大浜裏山の土砂崩落対策工事等の防災対策について	ブルーハイツ大浜自治会	中央総合事務所 地域整備1課	39
25	医療機関の誘致について	福田本町自治会	市民健康部 地域医療室	40
26	自治会集会所建設奨励費補助金の見直しについて	小浦町自治会	市民生活部 自治振興課	41~42
27	弁天白浜海岸について	柿泊町自治会	水産農林部 水産振興課 ・ 中央総合事務所 地域整備1課	43~46
28	光ケーブルの整備について	上浦町自治会	総務部 情報システム課	47~48

ら検討させていただきたいと考えております。

また、指定避難所に避難しなくても、自宅の安全な場所に留まることや、安全な地域や安全な建物にお住いの親族やお知り合いの方のところなどに避難することも有効な避難となります。

いずれにいたしましても、災害に対しては早めの避難が重要でございますので、平常時から避難する場所やタイミングをあらかじめ決めておくなど、災害に対する備えをお願いします。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 福祉部 高齢者すこやか支援課
中央総合事務所 地域福祉課

要望
内容

【団体名】 大浜町自治会

【件名】 高齢者への支援について

【概要】 住民の高齢化が進むなか独居高齢者等が地域において安心して暮らせるための見守り支援について、長崎市としての支援対策について伺いたい

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（長崎市としての高齢者支援対策の考え）

高齢者を取り巻く環境は、近年大きく変化しており、令和元年度の国民生活基礎調査においても、昭和後期には65歳以上の高齢者がおられる世帯の約5割が3世代同居、単独・夫婦のみの高齢者世帯は2割という状況でしたが、最近では逆転し、高齢者単身またはご夫婦世帯は6割近くになってきているという統計結果が示されています。

実際に地域で活動される中で、高齢者のみの世帯の増加を実感しておられることと思います。そうしたなか、地域での見守りや支援の上で、日ごろからご尽力、ご協力いただいていることにつきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

長崎市としましても、こうした現状のもと、高齢者が地域で孤立することなく、必要な生活支援を受けながら、日常生活を送ることができるよう、地域住民の皆様・事業所・行政との協働による見守り支援体制の構築に向けて取り組んでいるところです。

一人暮らしの高齢者の支援については、ご指摘のとおり、民生委員様のご

協力のもと、民生委員協議会へ委託させていただき、「友愛訪問」事業を実施しており、このほかに緊急時の連絡先や健康に関する情報を記入したカードを専用容器に入れて冷蔵庫に保管することで救急搬送時に備える「安心カード」配布や、戸別訪問を行う新聞販売店等の民間事業所が、異変を感じたときに市に連絡する「高齢者あんしんネットワーク協定」など、緊急時の連絡体制の構築に取り組んでいます。

さらに、介護予防事業として低栄養状態にある方に栄養バランスのとれた弁当を配達し安否確認を行う「配食サービス事業」や、心疾患等の緊急を要する疾患をお持ちの方に急変時に迅速かつ適切な対応が図れるよう緊急通報装置を設置し、必要に応じて訪問介護員の派遣を行う「緊急時訪問介護事業」、身体的な理由等でゴミ出しが困難であり、また、ご家族等の支援が得られない一人暮らしの高齢者等に対し、ごみの戸別収集と安否確認の声かけを行う「ふれあい訪問収集事業」を環境部と総合事務所地域福祉課との連携により実施しています。

長崎市においては、医療、介護、介護予防、生活支援及び住まいが一体的に提供できる長崎版地域包括ケアシステムの構築を目指しており、地域包括支援センターでは、専門職や自治会、民生委員等、地域住民とともに地域ケア会議を開催し、地域での見守り体制も含め高齢者にとって住みやすい地域づくりに向け協議を重ねています。

地域の支援体制は、高齢者に限らず地域住民をはじめ支援関係者が一体と

なって取り組むことが求められます。

福田地区では、平成 27 年から高齢者ふれあいサロンを 3 カ所開設してくださっていますが、他の地区でも地域課題を共有することで、高齢者の孤立防止を目的にサロン開設や、認知症高齢者の行方不明をきっかけに徘徊模擬訓練に取り組む等、様々な活動が展開されています。搜索の依頼件数は年々増えており、地域の方が発見する事例も少なくありません。8 月の自治会回覧や、広報ながさき 9 月号お便りのコーナーでご紹介しましたが、長崎市では認知症等が原因で行方不明になった方の早期発見・保護につなげる「みまもりあいプロジェクト」を推奨しています。無料アプリをダウンロードすることで支援の協力ができるしくみとなっていますので、スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご協力をお願いします。

この他、市では、指定の養成講座を修了したサロンサポーターや認知症サポーターリーダー等のボランティアが、サロン等の介護予防活動を実施した場合、実績に応じて年間最大で 5000 円の交付金または 5500 円のハート屋買い物券を交付する地域支援ボランティアポイント制度を実施していますが、平成 30 年度から、中高年層の意欲ある担い手の確保およびボランティアの活動支援を目的に、対象年齢を 65 歳以上から 40 歳以上に拡大しています。現在、福田地区での登録者は 19 人おられますが、お元気な高齢者の介護予防・社会参加推進と併せて、新たな担い手の確保のため、住民の皆様への周知にご協力をいただければ幸いです。

最後になりますが、支援や介護が必要な高齢者ご本人におかれても、日ごろから地域のかたと顔のみえる関係づくりを継続し、自ら必要な支援を求めることが重要です。高齢者が地域で安心して生活ができる支援体制の構築に向けて、引き続き、地域の皆様のお力添えをいただきながら取組んでまいりたいと考えていますので、今後もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は限られた時間ですので、長崎市における高齢者見守り支援の主な取組みについては、別紙資料をご参照ください。また、ご不明な点がございましたら、西部地域包括支援センターあるいは小江原・式見地域包括支援センター、総合事務所地区担当者にご遠慮なくお尋ねください。

地域包括支援センターは、地域の身近な高齢者の総合相談窓口として設置しておりますので、お気軽にご利用ください。

長崎市における高齢者見守り支援の主な取組み

(1) 友愛訪問

一人暮らしの高齢者等の安否確認や日常生活上の相談・助言のため、月1回程度各地区の民生委員さんが訪問を行います。

(2) 安心カード

一人暮らしの高齢者もしくは避難行動要支援者等に緊急時の連絡先やかかりつけ医などの情報を記入したカードを容器に入れて冷蔵庫に保管してもらい、救急搬送等が必要な時に備えています。

(3) 高齢者あんしんネットワーク協定

新聞の配達時やガス・電気などの検針・集金時等の戸別訪問を行う企業・民間事業所と協定を結び、訪問時に異変を把握した場合に連絡体制を整備しています。

(4) 配食サービス(総合支援配食サービス・要介護者配食サービス)

単身世帯等の高齢者のうち安否確認が必要なかたで、訪問介護サービス等での食の確保や栄養バランスが保てないかたに、食事を届け安否確認を行います。

(5) 緊急時訪問介護支援事業

一人暮らしの高齢者等で、緊急を要する疾患をお持ちのかたに、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図れるよう緊急通報装置を設置し、必要に応じて訪問介護員の派遣を行います。

(6) ふれあい訪問収集事業

斜面地やエレベーターのない中高層住宅にお住まいの一人暮らしの高齢者等で、ゴミ出しが困難なかたに対し、戸別収集を行うとともに安否確認のための声かけを行います。

(7) 集いの場(サロン・自主グループ・老人クラブ等)

介護予防や生きがいづくり・仲間づくりを目的に、住民主体による様々な集いの場の立ち上げや講師派遣等による運営支援をしています。

(8) 認知症地域支援体制整備事業

(認知症カフェ・徘徊模擬訓練・徘徊 SOS ネットワーク事業・みまもりあいプロジェクト 等)

認知症のかたやご家族が地域のかたや専門職のかたとつながれる安心な場として認知症カフェを定期的に開設しています。また、認知症のかたがひとり歩きで行方不明になった時に、一刻も早く発見・保護することができるよう、地域における徘徊模擬訓練や、警察による捜索と併せ、介護事業所による捜索協力や、捜索アプリを活用した一般市民の捜索協力を推進しています。

詳しくは、裏面の地域包括支援センターにお尋ねください

地域包括支援センター

地域包括支援センターとは？

高齢者の総合相談窓口です。専門職が、在宅介護や福祉・保健全般に関する相談を受け付けています。住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護予防や介護状態の悪化防止のために、必要に応じて各種サービスが利用できるよう、関係機関との連絡調整を行います。

どのような相談をしいの？

さまざまな相談ごと

- 近所の一人暮らしの高齢者が心配
- 引っ越したばかりで友人がいないので、活動できる場を教えてください 等

健康や介護のこと

- 体力が落ち、今後の生活が不安
- 今の健康を維持したい
- 介護予防に取り組みたい
- 介護サービスを受けたい
- 要介護認定の申請をしたい 等

権利を守ること

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 財産管理に自信がなくなってきた
- 虐待にあっている 等

3 職種の専門スタッフが互いに連携をとりながら「チーム」として高齢者を支えます。

主任介護
支援専門員



保健師



社会福祉士



お住まいの地域（中学校区ごと）に地域包括支援センターがあります。まずはお気軽にご連絡ください。地域包括支援センター職員が直接ご自宅にお伺いすることもできます。



【あなたのまちの地域包括支援センター】

長崎市地域包括支援センター(担当地区)	所在地	電話番号
長崎市西部地域包括支援センター (丸尾・福田・西泊中学校区)	旭町 8-23 ポナールビルディング 103 号	862-0119
長崎市小江原・式見地域包括支援センター (小江原中学校区)	小江原 3 丁目 22-8	848-1222

回答票

福田
地区

【担当部課名】

水産農林部 農林振興課

要望内容

【団体名】 大浜町自治会

【件名】 イノシシの鉄砲捕獲について

【概要】 有害鳥獣捕獲における稲佐山周辺の狩猟区域の見直し・規制緩和の検討をお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

稲佐山周辺については、鳥獣の捕獲等に伴う危険を未然に防止し、静穏を保持するため、「特定猟具使用禁止区域」を指定し、銃器の使用を禁止しています。

しかしながら、長崎市では、わなに掛かったイノシシ等にとどめを刺す、止め刺し行為のみについては、安全性を考慮し、銃器の使用を許可しております。

令和元年度における長崎市内のイノシシの捕獲頭数は、3,809頭ですが、捕獲方法については、わな猟が約9割以上を占め、銃器は約1割にも満たない状況です。

また、稲佐山周辺での銃器による捕獲状況について、猟友会にお聞きしたところ、当該区域は、地形上の制約などから、捕獲後の搬出などに労力を要し、銃器による捕獲は難しいとのご意見を頂いております。

さらに、警察や公園管理者等の関係機関からは、登山者や公園利用者等の安全確保が難しいとのご意見でしたので、区域の見直しや銃器使用の規制緩和

和は難しいと考えております。

大浜地区におかれましては、有害鳥獣の被害軽減のため、地域が主体となって防護柵の設置を進められていることにつきまして、大変感謝申し上げます。

長崎市における地域の捕獲対策としましては、地域ぐるみで捕獲に取り組む「捕獲隊」の結成を積極的に進めており、「捕獲隊」の組織化や捕獲技術などのサポートを行っていることから、貴自治会におかれましても、今後において、捕獲対策に取り組んでいただければと考えております。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 水産農林部 農林振興課

要望
内容

【団体名】 小江町自治会

【件名】 町内付近出没のイノシシ対策について

【概要】 町内付近出没のイノシシ対策について

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

イノシシの出没対策につきましては、貴自治会から石垣を崩す等のご相談を受けまして、自治会の役員、専門業者、長崎市で現地調査を行っており、貴自治会において、被害箇所における草刈り等のワイヤーメッシュ柵設置の準備が整い次第、柵の貸与を行うこととしています。

長崎市としましては、イノシシによる農作物被害及び生活環境被害対策は、喫緊の課題でありますので、今後とも、地域、関係機関などと連携して、市民の安全安心の確保に努めてまいりたいと思います。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

水産農林部 農林振興課
中央総合事務所地域整備1課

要望内容

【団体名】 小江小浦自治会

【件名】 イノシシ対策について

【概要】 イノシシ対策（石ころ撤去、石ころ落下防止工事、ワイヤーメッシュの早期支給）の支援をお願いしたい

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

イノシシ対策の支援につきましては、まず、石ころ撤去及び石ころ落下防止工事について、石ころ撤去後、小江小浦川の右岸の管理用通路横に落石等の防止のためのコンクリート壁を令和2年度から複数年に分けて施工する予定です。

次に、ワイヤーメッシュ柵の早期支給については、イノシシの出没や石垣を崩す等の相談を受けまして、自治会の役員と専門業者、長崎市で現地調査を行っており、貴自治会において各被害箇所における、草刈り等のワイヤーメッシュ柵設置の準備が整い次第、柵の貸与を行うこととしています。

さらに、貴自治会におかれましては、本年7月に捕獲隊を結成し、積極的に有害鳥獣対策に取り組んでいただき、大変感謝申し上げます。

長崎市としましては、イノシシによる農作物被害及び生活環境被害対策は、喫緊の課題でありますので、今後とも、地域、関係機関などと連携して、市民の安全安心の確保に努めてまいりたいと思います。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

福祉部 福祉総務課

要望内容

【団体名】 福田地区民生委員児童委員協議会

【件名】 民生委員・児童委員のなり手不足について

【概要】 民生委員・児童委員のなり手不足が深刻化しているため、広報誌でのPRや研修会、講習会などで市民の皆様に広く周知して欲しい

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（効果的な周知方法について検討）

民生委員・児童委員活動を市民の皆様に幅広く周知することにつきましては、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」にあわせ、毎年5月号の広報ながさきに民生委員・児童委員に関する記事を掲載しております。

また、長崎市民生委員児童委員協議会が行う街頭でのPR活動や長崎市民生委員児童委員大会など、報道各社に情報提供を行い、幅広い周知に努めております。

昨年度は、長崎市職員の退職者説明会において、民生委員・児童委員として活動してもよいと考えられる方は、福祉総務課へ相談いただくようお願いするとともに、居住地域で民生委員・児童委員への就任の依頼があった場合は、積極的に就任いただくようお願いをしました。

さらに今年度は、長崎県職員の退職者に対しても民生委員・児童委員の紹介ができないかとお願いしているところでございます。

長崎市といたしましては、引き続き民生委員・児童委員の活動の紹介を行うとともに、長崎市民生委員児童委員協議会と協力しながら市民の皆様への効果的な周知方法について考えてまいります。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

企画財政部
地域コミュニティ推進室

要望内容

【団体名】 社会福祉協議会福田支部

【件名】 社会福祉協議会とコミュニティ協議会との位置づけや線引きについて

社会福祉法において、社協は地域福祉の推進を図る団体として位置づけられ、住人の福祉を増進する民間の自主的組織とされており、以上のことを念頭に活動を行っている。

【概要】 昨年、福田地区では、福田小学校区コミュニティ連絡協議会が設立され活動を始めているところであり、活動するにあたって、社会福祉協議会とコミュニティ協議会との位置づけや線引きも必要と考えますが、長崎市の考え方をご教示いただきたい。

【回答内容】

① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討

5 幹 旋 6 その他（ ）

ご要望の内容にあるとおり社協支部は地域にお住まいの皆さんが安心して暮らせるよう地域福祉の推進のため活動されています。地域では、それぞれの団体が目的をもって活動しておられ、福田地区でも社協支部において、以前から食事サービスなど高齢者の見守りも兼ねた活動を進めておられます。

地域コミュニティ連絡協議会は、単体の団体では取り組むことが難しいけれど連携することで取り組める活動や各団体の情報共有など、地域全体で考え連携や役割分担をしながら取り組んでいく組織を想定しています。

そのため、地域の中での位置づけや線引きについては、各地区の状況によって異なりますので、どのようにすれば地域のためになるのか、地域のみなさんの中で話し合ってくださいとともに、市のまちづくりを支援する職員も一緒になって考えてまいります。

約 9 割、工事が約 7 割（事業費ベース）となっています。

これまでの地域の皆様のご理解、ご協力に対しまして感謝申し上げます。

次に、交通環境の抜本的な改善につながる（仮称）福田バイパスについては、長崎県が令和元年度に実施した交通量調査において、「平成 24 年度と比較して交通量にほとんど変化が見られなかったこと」、「福田地区を通過だけで利用している交通量は、全体の約 3 割であったこと」などから、バイパス整備にかかる多額の費用に比べ利用する交通量があまり期待できないなど、「費用対効果（B/C）に問題があり、整備は長期的な課題である」との認識が示されています。

このような中、長崎市としましては、市や市議会、地元関係者、交通関係者などで構成する「一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会」を中心に、地元の「福田バイパス建設促進期成会」とも連携しながら、現道である「国道 202 号の整備推進」と「（仮称）福田バイパスの早期事業化」に向けて、長崎県や国などの関係機関に対し、要望活動を実施してまいりました。

今年度は、8 月 18 日に長崎県及び県議会に対して要望を行ったところであり、10 月 5 日には国土交通省九州地方整備局、11 月上旬には上京して国土交通省、県選出国會議員などに対しても要望を行う予定としています。

8 月に実施した要望活動の場では、長崎県から、「事業中の福田本町工区については、事業用地として必要な護岸部の埋立てに関して、漁協の同意が得

られたことから、今年度は埋立て申請等の手続きを進め、来年度から海岸側の工事に着手したい」、「地元から要望が出されている大浦橋～中浦バス停付近については、小浦工区として早期に事業着手できるよう、検討していきたい」との発言があるなど、これまで地元の皆様と取り組んできたことが着実に実を結んできているものと考えています。

長崎市としましては、これからも「一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会」を中心に、「福田バイパス建設促進期成会」をはじめ、地元の皆様と連携を図りながら、福田地区の交通環境の改善に向けて取り組んでまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

企画財政部
地域コミュニティ推進室

要望内容

【団体名】 福田中学校区青少年育成協議会

【件名】 地域活動への支援について

【概要】

福田地区全体のイベント等、中心的な役割を果たしてきたが、役員のなり手不足など地域課題の改善に向け、福田小学校区コミュニティ連絡協議会を立ち上げ、新たな活動にチャレンジしているが、コロナ禍の影響を受け、イベント等の中止・延期を余儀なくされている。

イベント等の中止・延期に伴う福田小学校区コミュニティ連絡協議会の交付金に係る弾力的な取り扱いをお願いしたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

ご要望の内容にあるように、今年度はコロナ禍の影響を受け、地域コミュニティ連絡協議会や育成協等の事業の中止や延期を余儀なくされて、地域の皆様にご苦労されておられることは存じております。

その中で、地域コミュニティ推進交付金が予定通りの事業に活用できない等のご相談も受けているところです。交付金の運用につきましては、事業間の流用は可能でありますし、コロナ禍の影響に伴う事業の新設や廃止に係る変更届等、事務処理が煩雑にならないよう、事務を簡素化し、協議会の事務局の負担軽減を図るよう検討しております。

これからも、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、総合事務所や地域センターのまちづくりを支援する職員も一緒になって、地域の特性に応じて寄り添った支援を行ってまいります。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 まちづくり部 都市計画課

要望
内容

【団体名】 福田小学校区コミュニティ連絡協議会

【件名】 コミュニティバスの運行について

【概要】

地域にはお年寄りが多く、買い物にも行くことができないような買物難民が多数おり、そのような方々を助けてあげるためにも、コミュニティバスを運行してもらいたい。

また、福田地区は、地理的に通勤通学（特に北高生徒）が不便であり、最近では長崎バスの運行本数も減ってきており、地域の方々が不便を感じているため、バスの本数を増やしてもらいたい。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討

⑤ 斡旋 6 その他（ ）

コミュニティバスは、合併地区や離島などのバス空白地域や不便地域で、事業者には補助金を交付し運行していますが、利用者が減少し財政負担も年々増加していることから、人口規模の小さい地域への路線拡大は大変難しい状況となっています。

なお、地域の移動手段として、自家用自動車を使用して有料で運送する「自家用有償旅客運送」や、法に基づく登録や許可を要しない「ボランティア運送」といった地域が主体となった運行方法もあります。長崎市としては、住民の皆さんが地域の公共交通を確保していく自主的な取組みについて必要な支援を行ってまいります。

次に、福田地区における路線バスは、主に福田車庫前と新地ターミナルを結ぶ「福田線」が概ね20分間隔で長崎バスが運行していますが、5年前と比較すると運行便数は減少しています。

バス事業者を確認したところ、利用実態等を踏まえ需要に応じてダイヤや運行便数を決定しており、利用者数の減少から市内の全路線で同様な減便が行われているとのことでした。

路線バスの運行維持のためには、まずは地域の皆様が路線を支えていく取組が必要で、今後も利用実態に応じてダイヤ調整や増便・減便が検討されると思われますので、地域の皆さんの積極的な路線バスの利活用をお願いします。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 中央総合事務所地域整備1課

要望
内容

【団体名】 小浦町舟津自治会

【件名】 砂防対策について

【概要】 傾斜地から石ころが落ちてきており、崩壊が心配であることから、砂防対策をお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

長崎市の急傾斜地崩壊対策事業は、対策が必要な1,017箇所のうち令和2年3月末において285箇所に着手し、着手率は約28%となっております。

ご要望の箇所については、平成29年度に長崎県長崎振興局砂防課と現地立会を行いました。畑の形態である箇所の崩壊で、被災の恐れのある人家も5戸未満のため、急傾斜地崩壊対策事業には該当しませんでした。

しかしながら、当該箇所の上部の斜面は、土砂災害特別警戒区域に指定されており、要望する施工範囲を拡大することで被災の恐れがある人家が5戸以上に及ぶとも考えられますので、今後も地元自治会の皆様と協議を行い、調査検討をまいります。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 中央総合事務所地域整備1課

要望
内容

【団体名】 小浦町舟津自治会

【件名】 崖の崩落対策について

【概要】 国道に面する崖の崩落の可能性が高いと思われる。
通学路であり、対策をお願いしたい。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討

⑤ 幹旋 6 その他（ ）

ご要望の箇所については、道路法面のモルタル吹付部のひび割れ等の劣化に対する対策であります。国道202号であり道路管理者が長崎県であることから、ご要望の内容を長崎振興局道路維持課にお伝えし、対応をお願いしたところです。

長崎振興局道路維持課から連絡がありましたらご協力のほどよろしくお願ひいたします。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 中央総合事務所地域整備1課

要望
内容

【団体名】 小浦町舟津自治会

【件名】 舟津地区のメイン道路について

【概要】 舟津地区のメイン道路（道路下：暗渠）が少し陥没しているとの声があり、調査をお願いしたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

ご要望箇所の現地を調査したところ、道路の損傷を数箇所確認しましたので修繕を今年度行いたいと考えています。

そのためにも一人ひとりが、平常時から災害に備えて、どのようなタイミングで、どこに避難するかあらかじめ考えることが有効ですので、検討くださるようお願いいたします。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

防災危機管理室

要望内容

【団体名】 丸木町自治会

【件名】 地域センターへの緊急災害向け専用電話の設置について

【概要】

地域センターに専用電話を置き、特別警報発令時に、福田地区の情報（避難場所、車両入場可否、土砂崩れ箇所、河川氾濫箇所、一般道路危険情報、住民からの情報等）を随時入力し、住民が電話した場合、自動音声で発信できる体制をつくっていただきたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

避難情報や災害情報につきましては、気象台から発信される今後の気象情報、雨雲レーダーや土砂災害の危険度の情報や長崎県から発信される河川水位の情報や道路交通情報など、各所からのさまざまな情報を確認することで、長崎市として発信しています。

その発信の方法としましては、防災行政無線の放送やテレビのデータ放送、市ホームページへの掲載や防災メールの配信、フェイスブックやツイッターなどのSNSへの掲載など様々な方法を活用しております。

ご要望の地域センターへの専用電話の設置につきましては、システムの構築も難しく、また、災害時には、大雨やその被害状況も刻一刻と変わっていくなかで、地域の情報を随時把握し、入力することは難しいと考えます。

しかしながら、避難所の開設情報や土砂崩れなどによる道路の通行障害などの生活に密着する情報については、市役所内部で共有するよう努めておりますので、地域センターにお問い合わせいただければ、口頭での対応は可能

であると考えております。

災害のおそれがあるときに、早めに避難するためには、気象情報や避難情報を的確に取得することが非常に重要です。

長崎市では、地域においても防災講話を行い、その中で気象情報や災害に関する情報の取得方法などもお伝えしておりますので、是非お声かけいただければと考えています。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 まちづくり部 都市計画課

要望
内容

【団体名】 小江町自治会

【件名】 小江～小江原経由バスの運行の復活について

【概要】 以前運行していた小江～小江原経由バスの運行を復活させてほしい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

ご要望されている小江と小江原を結ぶ路線は、旧小江海水浴場への輸送手段などとして昭和55年まで運行されていましたが、海水浴場の閉鎖や当該区間に住宅もなかったことの原因から、運行廃止に至ったとバス事業者より聞いています。

当該区間の運行について、改めてバス事業者に見解を確認したところ、現状も当該区間には住宅がなく、需要も限定的と予想されるため、運行の再開は難しいとのことでしたので、ご理解をお願いします。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 中央総合事務所地域整備1課

要望
内容

【団体名】 大浜自治会

【件名】 公園整備について

【概要】 高齢化の進展に伴い、自治会管理の公園（4か所）整備の継続が難しいため、クレイ舗装又はゴムチップ舗装に改善してもらいたい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

長崎市内で地元の自治会等に管理をお願いしている公園は、令和2年3月末現在816箇所のうち、380箇所あります。

大浜地区の公園につきましては、主として街区内に居住される皆様が利用される大浜公園や大浜明神公園などの街区公園が5箇所と大浜遊園があり、全体で6箇所の公園があります。

このうち大浜公園は、平成22年度に園路広場にゴムチップ舗装などの再整備を行っておりますが、ほかの4公園は、昭和50年代に供用開始しており、施設の更新時期などから、公園の再整備について考える時期に来ています。

一方で、長崎市全体で人口減少が進み、公園の利用形態等も変化してきており、市内の約800箇所ある公園の適正配置や維持管理に係る経費の削減を進めていく必要があります。

これまで大浜地区を含めた福田地区の公園は、地域住民の皆様による草刈りなど維持管理へのご協力をいただきながら、公園利用に支障がないよう維

持・補修などを実施してまいりました。

ご要望の除草や樹木せん定など維持管理の軽減を図るための再整備の必要性は、十分に認識していますので、こういった公園のあり方がいいのか、あるいは、統廃合の問題等も含めまして、今後、地域の皆様と協議を始めさせていただきたいと考えております。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

防災危機管理室

要望内容

【団体名】 大浜町自治会

【件名】 避難所について

【概要】

コロナ禍における防災拠点のあり方について、福田地区においても、小・中学校、公民館等が避難所となっているが、従前と異なり、3密を避けるため、ある程度のスペースを確保することで、避難者の安心・安全を図っていくことになると思うが、長崎市としてどう考えているのか。また、その運営にあたって、避難所要員と地域住民との連携強化《情報共有》、自治会運営公民館と公的施設（学校、ふれあいセンター等）との避難所機能の調整《非常食、水の備蓄など》について、長崎市としての考えをお聞きしたい。

【回答内容】

1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 ⑥ その他（ ）

● 3密対策による避難スペースの確保について

台風や大雨時における避難所の新型コロナウイルス対策につきましては、「避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」に基づき、マスク着用の徹底や手洗い、各部屋の消毒など基本的な感染防止対策のほか、定期的な換気を行うことで「密閉」を避け、避難スペース以外の会議室などを可能な限り活用し「密集」を避けるとともに、避難者の身体的距離を確保し、「密接」を避ける対策を行っています。

また、大規模災害時については、このような3密を避けた避難所運営を行うためには、現状の避難所のみでは不足することが考えられることから、通常避難所となっている小中学校の体育館に加えて、教室も活用できるよう教育委員会と調整しているところです。

先日の台風第 10 号においては、長崎市全体で約 1 万 2 千人の方が指定避難所へ避難されたことから、実際に一部の学校では教室についても避難スペースとして活用しました。

また、3 密をさけるためには、指定避難所への避難以外にも、「親戚・知人宅」「宿泊施設」「在宅避難」などさまざまな避難先に、分散して避難することは有効ですので、平常時から災害種別に応じた避難について検討をお願いします。

●避難所勤務要員と地域住民の連携強化について

避難所勤務要員と地域住民との連携強化《情報共有》につきましては、避難所勤務要員は、毎年、避難所の設備や鍵の確認などの避難所状況調査を行うとともに、施設管理者と顔をあわせ、顔が見える関係を築けるよう努めています。

また、災害に対しては、迅速な避難行動が重要です。各種災害に応じた避難所の迅速な開設や適切な運営につきましては、地域の皆様と一緒に避難所運営等を行う仕組みを構築し、併せて、自主的な地域防災活動の活性化につなげていくために、地域の皆様と市が連携して避難所の運営を行う「地域と連携した避難所運営」に取り組んでいます。多くの地域で展開したいと考えていますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

●非常食や水などの備蓄品について

非常食や水などの備蓄品につきましては、局地的な災害の際の集中的な物資の供給や賞味期限の前に物資を入れ替える際などを考慮し、すべての避難所に配備するのではなく、市内を中央・東・南・北の4つのエリアに分け、それぞれのエリアの人口に応じた数を地域センターなど16か所の施設に備蓄しています。

また、実際に保管している現物備蓄のほか、災害協定に基づき物資を調達することや国や他の自治体などからの支援により調達することなどを組み合わせることにより、総合的に対応する体制をとっています。

いずれにいたしましても、災害から身を守るためには、自助、共助、公助の連携が重要ですので、今後とも地域の皆様のご意見を伺ながら、適切な避難所運営に努めたいと考えています。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

土木部 土木総務課
土木企画課

要望内容

【団体名】 小江小浦自治会

【件名】 町内公園の県から市への移譲受け入れと公園内遊具の設置について

【概要】 町内公園の県から市への移譲受け入れと公園内遊具の設置を行ってほしい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
5 斡旋 6 その他 ()

長崎県より移譲の協議を受けている小江小浦地区の公園は、昭和55年頃、長崎県が小江工業団地を埋立て造成する際に、地元からの要望を受けて整備した経緯があり、現在でも、小江町における地域の憩いの場、コミュニティの場として、地域住民の方に利用されている公園とお聞きしています。

長崎市としましては、当該公園を設置した経緯を踏まえ、今後も長崎県において適正に維持・管理していただく必要があるものと考えています。

しかしながら、今年度末をもって長崎県の企業会計が閉鎖されるに伴い、当該公園が適正に管理されず、地域の皆様が利用できない状況になることも考えられますので、まずは長崎県に対し適正管理を行うよう強く求めてまいります。状況によっては市が移譲を受けるために必要な条件について協議するなど、公園が適正に管理されるよう県と協議を進めてまいります。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 中央総合事務所地域整備1課

要望
内容

【団体名】 小江小浦自治会

【件名】 町内西側道路の拡張について

【概要】 町内西側道路の拡張により、緊急自動車の通れる道路にしていきたい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

ご要望の箇所を現地確認したところ、市道沿いに家屋や個人所有の塀があり、現況の有効幅員は約2mで軽車両は通行できる状況であります。

長崎市では、自家用車や福祉車両、緊急車両が進入できない生活道路の整備が可能となる「くらしの道整備事業」を令和2年4月に創設しております。

この制度の対象は、土地の寄付承諾が得られることや周辺住民の同意が得られる等の一定の条件が必要となりますが、ご要望の箇所はくらしの道整備事業の制度に合致しないため、現時点では困難な状況です。

回答票

福田
地区

【担当部課名】 中央総合事務所地域整備1課

要望
内容

【団体名】 ブルーハイツ大浜自治会

【件名】 ブルーハイツ大浜裏山の土砂崩落対策工事等の防災対策について

【概要】 防災対策（ブルーハイツ大浜裏山の土砂崩落対策工事等）を行ってほしい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

長崎市の急傾斜地崩壊対策事業は、対策が必要な1,017箇所のうち令和2年3月末において285箇所に着手し、着手率は約28%となっております。

同事業は、斜面の勾配や崖の高さ、被害を受ける家屋の数など、採択の要件を満たす場合は、地域の皆様からの申請により、県や市が危険な崖地を整備する制度ですが、同意書等を取っていただくなど、地域の皆様に主体的に取り組んでいただく必要があります。

ご要望箇所のブルーハイツ大浜裏山は、土砂災害特別警戒区域が指定されておりますので、正式に手続きに入る場合は、長崎県長崎振興局砂防課と現地立会を行いますので、長崎市中央総合事務所地域整備1課までご連絡ください。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

市民健康部 地域医療室

要望内容

【団体名】 福田本町自治会

【件名】 医療機関の誘致について

【概要】

福田本町には医療機関がなく、高齢化が進んでいくなか、患者は徒歩やバスを利用して隣町の大浜町や市中の病院へ通院している実情である。当町への医療機関（特に内科医院）誘致策として、市の助成や税制の優遇策など何か対策はないのか。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

長崎市の診療所、病院の医療機関数、また医師数は、他都市と比べると、上位に位置しており、市全体としては恵まれた医療環境にあります。

しかしながら、その配置は、市内中央部に集中しており、南部地区及び北部地区等の周辺地域は、医療機関が少ない地域もあります。

特に、小ヶ倉地域以南の南部地区、外海・琴海地域については、医療機関が少なく、かつ、市中央部の病院へも車で30分以上かかるため、この地域の基幹的な病院に対して、医療機器整備のための補助や救急医療体制維持のための補助などを行っております。

福田本町には医療機関はありませんが、近隣の地域に救急告示病院等が開設されていることなどから、ご提案のような、新たに医療機関を誘致するための制度を創設することは、現在のところ難しいと考えます。

今後も地域の状況を注視し、必要な対策を講じていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 小浦町自治会

【件名】 自治会集会所建設奨励費補助金の見直しについて

【概要】 現在、新築の場合、上限額が1,000万円だが、高齢化で住民負担が難しいことや建設費が高騰していることなどから制度の見直しをお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
5 斡旋 6 その他 ()

自治会集会所建設奨励費補助金につきましては、自治会活動の推進に必要な自治会が所有する集会所の建設を促進するため、自治会集会所を新築、増築、改築、改修、購入、水洗便所への改築又は設計監理をする自治会の代表者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

新築の際の補助金の額は、交付対象経費の補助率50%以内の額で、設計管理費を含め、1,000万円を上限としており、市が避難所として指定又は指定見込みの自治会集会所に対しては、交付対象経費の補助率75%以内の額で1,500万円を上限としております。

近年の交付実績としましては、予算額5,000万円に対し、平成29年度が、23件4,929万円（うち新築2件、2,864万円）、平成30年度が、33件4,881万円（うち新築1件、1,500万円）、令和元年度（平成31年度）が、24件4,911万円（うち新築2件、2,257万円）となっております。

過去5年間の実績では、平均の延床面積は、114.7㎡、平均の補助対象経費は、19,635,407円で、現行の上限額内に収まっている状況です。

この補助金については、制度創設の昭和 32 年以来、適宜見直しを行っており、令和 2 年度からは、新たに危険と判断される塀の補修、改築及び解体を補助の対象に追加したところです。

市の補助金交付等の考え方では「補助対象経費に対する補助率は、原則として 2 分の 1（50%）以下」となっていることから、現時点では補助率を見直すことは困難であると考えますが、今後も、建設費の状況を含めた様々な社会情勢の変化や、地域の皆さんの活動を取り巻く状況の移り変わり等を踏まえまして、必要に応じて、制度の見直しを行っていきます。

回答票

福田
地区

【担当部課名】

水産農林部水産振興課
中央総合事務所地域整備1課

要望内容

【団体名】 柿泊町自治会

【件名】 弁天白浜海岸について

【概要】 弁天白浜海岸は海水浴で利用する人が多いが、脱衣所、シャワー施設がないため、地域、来訪者の双方に不便が生じている。このため夏の海水浴シーズンに、コイン式の「更衣室付きユニットシャワー」を整備して欲しい。来訪者が増えている市民の憩いの場なので、整備された海岸を有効活用して欲しい。

【回答内容】

1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

柿泊町の弁天白浜海岸（通称「かきどまり白浜海岸」）は、昭和55年度から平成12年度にかけて漁港事業により海岸線の整備が完了しており、美しい景観を有する海洋レクリエーションの場として、特に夏のシーズンは、駐車場があり、気軽に磯遊びやバーベキューができることから、家族づれをはじめ幅広い年代の市民や観光客の皆様に利用されています。

柿泊町自治会におかれましては、日頃より、除草や清掃業務などの施設の管理・運営にご協力を賜り感謝申し上げます。

かきどまり白浜海岸は、民営の栈敷により海水浴場が開設されていましたが、平成27年にこれらが閉鎖されたことに伴い、水難事故の防止や人命救助のための監視人、水難救助員を置くこと、併せて救命浮輪やロープ、救命ボート等の救命用具を備えることなど、海水浴場として開設するために必要な条件を満たすことが難しくなり、それ以降は海水浴場ではなくなっています。（長崎県の遊泳者、プレジャーボート利用者等の事故防止に関する条例）

また、夏場深夜の施設利用者による騒音への対策について貴自治会よりご要望がなされており、今夏も警察や貴自治会の皆様と合同夜間パトロールを行い利用者へ注意喚起を図るなど、適正な施設の管理・運営に努めているところです。

このため、海水浴場としての開設は難しく、ご要望のコイン式の「更衣室付きユニットシャワー」の整備につきましても、海水浴場としての利用を推奨することになることや、設置に係る経費、シャワー使用水の処理、夜間の管理などにより実施困難と考えています。

しかしながら、市民の憩いの場であり、整備された海岸を有効活用する観点から、住宅地から離れた弁天白浜側エリアのキャンプ等での活用は可能と考えられますので、地域の皆様方と施設利用のルールを決めることや、必要な整備等について、貴自治会の皆様と協議をさせていただきたいと考えています。

なお、先般の台風9号・10号により、かきどまり白浜海岸は、防護柵や遊歩道などが被災し、トイレは内部設備が全壊して使用できない状態となっております。

地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、早期復旧を目指して取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

かきどまり漁港遊歩道
台風9号・10号被災状況



トイレ破損



トイレ破損



遊歩道・階段・花壇破損



遊歩道・階段・花壇破損

回答票

福田
地区

【担当部課名】

総務部 情報システム課

要望内容

【団体名】 上浦町自治会

【件名】 光ケーブルの整備について

【概要】 光ケーブルの早急な整備について

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

光回線による情報ネットワークは、これからの市民生活にとって重要な社会基盤となることから、電気通信事業者による整備を財政支援することによって、市内全域で超高速インターネットを利用できるようにすることとしており、令和3年度末までの整備完了を目標としております。

超高速インターネット未整備地区

